

Financial Space Manager® リリースと同時にビジネスモデル特許を出願

■ Financial Space Manager とは？

「Space」とは「宇宙」の意。昨今の急速なペーパーレス化、デジタル化の流れを急速に膨張する宇宙の始まりのごとくとらえ、デジタル宇宙をイメージしています。

情報量にして数億件規模という膨張し続けるデジタル金融社会を、東芝ソリューションが得意とする「データエントリ技術」と「大容量コンテンツ管理技術」により、エントリからファイリングまで一貫した業務を、Web環境で高速に、効率的に実現するのが、「Financial Space Manager」です。

■ システムを構成する3つの領域

Financial Space Managerは、大きく3つの領域でみることができます(図1)。

- ① OCR分野で長年培ってきた技術で、100件以上の特許を保有している次世代OCR基盤の領域
- ②当社が得意とするXML-DBの先端分野で、30件以上の特許を保有している大容量ファイリング基盤の領域

③Financial Space Managerで新規に開発した多くの技術について特許を出願中である、Webエントリ基盤の領域

■ リリースと同時にビジネスモデル特許を出願

Financial Space Managerのリリースにあたり、ビジネスモデル全体をカバーする特許を出願しました。

お客様の業務の課題を解決するために、当社の営業事業部、ソリューション事業部、プラットフォーム事業部といった複数の事業部と、商品企画、品質保証、知的財産といった各種スタッフ部門が、総力を挙げて今回の開発プロジェクトに取り組みました。これにより、本誌の特集記事でご紹介した各種の特許出願技術が創出できました(図1)。

これら商品に生かされている技術は、お客様のビジネス全体を支えるための知的財産です。当社は、それらが持つ新規性や進歩性による利点を、特許という形にすることにより、他者の模倣や侵害から保護していきます。

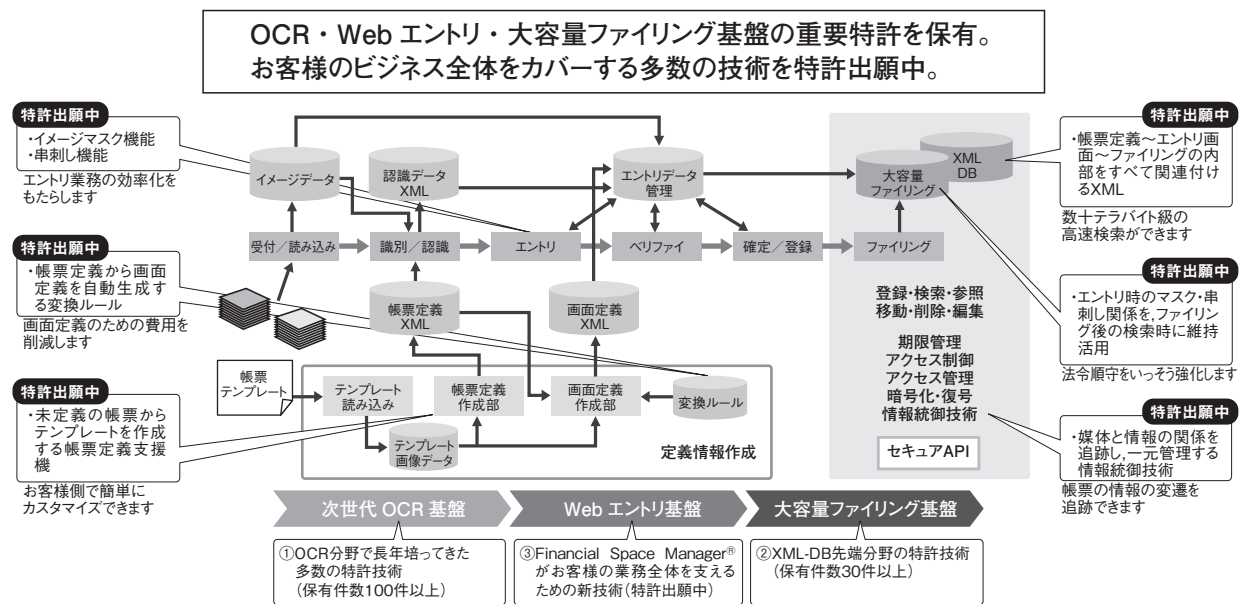


図1 Financial Space Manager® に活用中の特許技術
他社にはできない当社独自の特許技術基盤により、お客様の業務の課題を解決します。

知的財産まめ知識 著作権法の改正：日本版Googleがお目見えするかも

インターネットの情報検索サービス(検索エンジン)は、今や誰もが当たり前使用する便利なツールになっています。検索エンジンは、素早く検索できるようにするために、公開されている検索対象のコンテンツを、あらかじめエンジン側に“複製”しています。

しかし、この“複製”が、従来の著作権法の規定で

は“許諾なく”行うことができないのではといわれており、社会的要請に添うよう改正が求められていました。

そこで、著作権法の改正により明文の規定が設けられ、検索エンジンによる“複製”や、その“自動公衆送信”が、原則として合法化されることになりました。この改正法は、2010年1月から施行される予定です。